

平成22年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会会議録

平成22年12月27日（月）

議事日程第1号

平成22年12月27日（月曜日） 午前10時 開議

第1 議長の選挙

追加議事日程（第1号の追加）

第1 副議長の選挙

第2 議席の指定

第3 会期の決定

第4 会議録署名議員の指名

第5 議案第10号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

第6 議案第11号 公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例

出席議員（10名）

1番 塩田邦平	2番 須藤政孝	3番 菊地栄助
4番 荒井裕子	5番 生田目進	6番 長谷部一雄
7番 大倉雅志	8番 森 清重	9番 丸本由美子
10番 広瀬吉彦		

遅参通告議員 なし。

欠席議員 なし。

説明のため出席した者

企業長	伊東幸雄	院長	吉田直衛
副院長	三浦純一	副院長兼看護部長	真壁ヒサ子
事務長	菅野俊明	病院建設対策室長	有我新一
医事課長	有賀直明	総務課長心得	塩田 卓

午前10時00分 開会

○事務長（菅野俊明君）

皆さん、おはようございます。

事務長の菅野でございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまから、平成22年12月定例会を開催するわけでございますが、議員の改選によりまして、議席が決まっておりません。議席が決定するまでの間、任意の議席に着席をお願いしているところでございます。

本日の議会は、市町村議会から選挙された議員の最初の議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員の中で、森清重議員が年長の議員でございますので、ご紹介申し上げます。

森議員、議長の席をお願いいたします。

○臨時議長（森 清重君）

おはようございます。ただいまご紹介いただきました森清重であります。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願い申し上げます。

これより、平成22年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10人です。出席議員は定足数に達しております。

これより議事は、臨時議長において定めました議事日程第1号をもって進めます。

この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。ここで暫時休憩いたします。

（休憩）

○臨時議長（森 清重君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第1、これより議長の選挙を行います。

議長の選出方法につきましては、地方自治法第118条第1項の規定により、投票による選挙の方法と、同条第2項の規定により指名推選による方法とがあり

ます。いかなる方法で選出するか、お諮りいたします。

9 番議員。

○9 番（丸本由美子君）

指名推選でお願いしたいと思います。

○臨時議長（森 清重君）

4 番議員。

○4 番（塩田邦平君）

投票による選挙でお願いをしたいというふうに思います。

○臨時議長（森 清重君）

6 番議員。

○6 番（生田目 進君）

指名推選でお願いしたいと思います。

○臨時議長（森 清重君）

両方出ましたが、投票による選挙の方法が優先されますので、選挙の方法をもって決定いたします。よろしくをお願いします。

ただいま、選挙による方法という提案がありましたので、投票による選挙の方法をもって決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（森 清重君）

ご異議なしと認めます。

これより、議長の選挙を行います。議場の閉鎖をお願いいたします。

○臨時議長（森 清重君）

ただいまの出席議員は10人です。投票用紙を配付させることといたします。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（森 清重君）

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱の確認をいたします。

○事務局

異常ありません。

○臨時議長（森 清重君）

異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いいたします。

○事務局

それでは、点呼を申し上げます。

仮議席 1 番、荒井裕子議員。2 番、大倉雅志議員。3 番、菊地栄助議員。4 番、塩田邦平議員。5 番、須藤政孝議員。6 番、生田目進議員。7 番、長谷部一雄議員。8 番、広瀬吉彦議員。9 番、丸本由美子議員。最後に、10 番、森清重議員。

○臨時議長（森 清重君）

投票漏れはありますか。

（「なし」の声あり）

○臨時議長（森 清重君）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

開票を行います。

会議規則第 27 条の規定により、立会人に仮議席 2 番、大倉雅志議員、仮議席 3 番、菊地栄助議員、仮議席 5 番、須藤政孝議員を指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（森 清重君）

異議なしと認め、立会人に仮議席 2 番、大倉雅志議員、仮議席 3 番、菊地栄助議員、仮議席 5 番、須藤政孝議員を指名いたします。

よって、仮議席 2 番、大倉雅志議員、仮議席 3 番、菊地栄助議員、仮議席 5 番、須藤政孝議員の立会いをお願いいたします。

（開票作業）

○臨時議長（森 清重君）

投票の結果を報告いたします。投票総数 10 票。これは先ほどの出席議員数に

符合いたしております。そのうち有効投票 9 票、無効投票 1 票。有効投票数中、
広瀬吉彦議員 6 票、塩田邦平議員 3 票、以上のとおりであります。

よって、本病院企業団議会議長に広瀬吉彦議員が当選されました。

ただいま議長に当選されました広瀬吉彦議員が議場におられますので、本席か
ら会議規則第 28 条第 2 項の規定による告知をいたします。

広瀬吉彦議員の当選承諾の旨、発言を求めます。

○ 8 番（広瀬吉彦君）

ただいま公立岩瀬病院企業団議会の議長の選挙におきまして、当選の告知をい
ただきました広瀬吉彦でございます。

謹んでお受けしたいと思います。どうかよろしくお願い申し上げます。ありが
とうございました。

○ 臨時議長（森 清重君）

議長になられました広瀬吉彦議員は、議長席にご着席願います。

以上をもって、臨時議長の職務は全部終了いたしました。

ありがとうございました。

○ 議長（広瀬吉彦君）

ただいま皆様のご承認をいただきまして、議長になりました広瀬吉彦でござ
います。

これより私が議事の進行を務めさせていただきます。

この際、追加議事日程配付のため、暫時休憩いたします。

（休 憩）

○ 議長（広瀬吉彦君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議事は、追加議事日程により進めます。

追加日程第 1、副議長の選挙を行います。

副議長の選出方法につきましては、地方自治法第 118 条第 1 項の規定により
投票による方法と、同条第 2 項の規定により指名推選による方法とがあります。

いかなる方法で選出するか、お諮りいたします。

塩田邦平議員。

○ 4 番（塩田邦平君）

指名推選でお願いしたいと思います。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいま、仮議席4番議員から指名推選という提案がありました。これに、ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

ご異議なしと認めます。よって指名推選による方法により、選出したいと思います。

ご指名、どなたかございませんか。

（「議長指名」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

議長指名、一任の声がありましたが、ご異議ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

ご異議なしと認めます。

それでは仮議席3番、菊地栄助議員を副議長に指名いたします。

それでは、ただいま指名いたしました仮議席3番、菊地栄助議員より副議長のあいさつを求めます。

○副議長（菊地栄助君）

ただいま指名いただきました菊地であります。

今回で3期ということですが、まだまだ勉強不足であります。議長をサポートして頑張っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（広瀬吉彦君）

次に、追加日程第2、議席の指定を行います。議席は会議規則第3条第1項の規定により、くじによって定めることになっております。

初めに、くじを引く順序をくじで決め、その順序に基づいて議席を定めるくじを引いて行います。

なお、10番は慣例により議長席といたします。

それでは、初めにくじを引く順序を決めるくじ引きを行います。なお、このくじは仮議席の順に行います。

それでは、議席番号を決めるくじ引きを行います。

○事務局

それでは、順次、点呼を申し上げます。

仮議席1番、荒井裕子議員。2番、大倉雅志議員。3番、菊地栄助議員。4番、塩田邦平議員。5番、須藤政孝議員。6番、生田目進議員。7番、長谷部一雄議員。9番、丸本由美子議員。10番、森清重議員。

○議長（広瀬吉彦君）

それでは、くじの結果を申し上げます。

○事務局

くじ引きを引く順番を発表いたします。

1番は9番、丸本由美子議員。2番目が5番、須藤政孝議員。3番目が6番、生田目進議員。4番目が1番、荒井裕子議員。5番目が3番、菊地栄助議員。6番目が4番、塩田邦平議員。7番目が2番、大倉雅志議員。8番目が10番、森清重議員。9番目が7番、長谷部一雄議員です。

以上です。

○議長（広瀬吉彦君）

それでは、議席番号を決めるくじ引きを行います。

○事務局

9番、丸本由美子議員。5番、須藤政孝議員。6番、生田目進議員。1番、荒井裕子議員。3番、菊地栄助議員。4番、塩田邦平議員。2番、大倉雅志議員。10番、森清重議員。7番、長谷部一雄議員。

○議長（広瀬吉彦君）

それでは、くじの結果を申し上げます。

議員の氏名と議席番号を事務局に朗読させます。

○事務局

それでは、議席番号を発表いたします。

1番、塩田邦平議員。2番、須藤政孝議員。3番、菊地栄助議員。4番、荒井裕子議員。5番、生田目進議員。6番、長谷部一雄議員。7番、大倉雅志議員。8番、森清重議員。9番、丸本由美子議員。最後に、10番は議長席となっております。

以上です。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの朗読のとおり、議席が決定されました。

それぞれの指定の議席にお着き願います。

暫時休憩いたします。

（休 憩）

○議長（広瀬吉彦君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に追加日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

ご異議なしと認めます。よって今期定例会の会期は、本日1日限りと決しました。

次に追加日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、議長において、1番、塩田邦平議員、2番、須藤政孝議員、3番、菊地栄助議員を指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、「例月出納検査の結果について」の報告書が提出されております。

印刷のうえ、お手元に配付いたしました資料をもちまして、報告にかえさせていただきます。

次に、追加日程第5、議案第10号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、一時、長谷部一雄議員の退席をお願いいたします。

（長谷部一雄議員 退席）

○議長（広瀬吉彦君）

あらかじめ、お願いいたします。

説明、質問及び答弁等の発言に当たっては、自席において起立の上、簡潔明確にし、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。

それでは、提案者から提案理由の説明を求めます。

企業長。

○企業長（伊東幸雄君）

企業長の伊東でございます。よろしくお願いをいたします。

本日ここに、平成22年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会が招集されましたところ、議員の皆様方には、年末の何かとご多用のところご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、今期定例会は本議会議員の任期満了に伴います改選時期に当たりますが、新たに議会議員に当選されました皆様方に対しまして、まず心からお祝いを申し上げます。

本定例会は、新しい議員をお迎えしての初議会でございますけれども、ただいまは議長に広瀬吉彦様、副議長に菊地栄助様が選任をされました。まことにおめでとうございます。

さらに議席の決定など、新しい議会の構成が完成されましたことは、まことにご同慶にたえません。今後、本病院の発展のため格別なるご尽力を賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。

また、本日、会場といたしました新病棟も昨年5月の安全祈願祭以来、工事が順調に進捗いたしまして、このたび工事完了となりました。先週の24日に企業団に引渡しとなったところでございます。

今後はさまざまな機器の搬入、引越の作業を経まして、3月にはオープンをさせて、新病棟として本格的に稼働することといたしております。

ご承知のとおりでありますけれども、本病院は明治5年に創設されて以来、本年で139年目を迎えておりますが、この長い歴史と伝統は、我が国でも最も古い病院の一つとされております。今日まで幾多の変遷を経ながら、当地域にとって欠くことのできない公的基幹病院として、地域医療の中核的役割を担って現在に至っております。

今後の病院運営のことでございますけれども、この新病棟の活用を図って、病院の理念であります「地域住民・患者中心の医療」を基本に、住民の健康と福祉

の増進に寄与するために、住民に信頼され期待される病院を目指し、職員一丸となって一層の努力をしてまいり所存でございます。さらなるご指導とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、ただいま議題となっております。議案第10号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」につきましては、議会議員のうちから選任をされまぬ監査委員の任期満了に伴い、長谷部一雄氏を選任いたしたく、企業団規約第13条第2項の規定によって議会の同意を得たく、提案するものでございます。

長谷部一雄氏は須賀川市にお住まいで、昭和19年のお生まれで、現在、須賀川信用金庫理事長、須賀川市商工会議所会頭などの要職につかれており、会計経理に大変精通をされ、人格識見ともにすぐれております。本企業団の監査委員として最適任と存じ、ご提案を申し上げます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

○議長（広瀬吉彦君）

これより、議案第10号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」の質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

これにて討論を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第10号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (広瀬吉彦君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、これに同意することに決しました。

長谷部一雄議員の復席を求めます。

(長谷部一雄議員 復席)

○議長 (広瀬吉彦君)

ただいま監査委員に同意されました、長谷部一雄議員のごあいさつをお願いいたします。

○監査委員 (長谷部一雄君)

長谷部でございます。監査委員に指名されましたので、謹んでお受けいたします。

病院議員になって初めての仕事もつけ加わったということで、かなり緊張しておりますけれども、精一杯勉強して頑張りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 (広瀬吉彦君)

次に、追加日程第6、議案第11号「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」を議題といたします。

それでは、提案者から提案理由の説明を求めます。

企業長

○企業長 (伊東幸雄君)

それでは、引き続きまして議案第11号について審議をいただくわけでございますけれども、提案理由の説明に先立ちまして、最近の病院事業の概要について申し上げたいと思います。

初めに、「公立岩瀬病院改革プラン」に基づく各種経営改善策についてでございます。前年度から引き続き、本院の特別顧問に就任をいただいております菊地臣一県立医科大学理事長兼学長からアドバイスをいただきながら推進をしております病院事業につきまして、幾つかご報告を申し上げたいと思います。

まず、病院経営の根幹となります常勤医師体制の強化についてでございます。

昨年度も医師招へいプロジェクト会議を、毎週1回定期的に開催をいたしまして、県立医大を初めとする各大学への働きかけ、あるいは開業医などの当地域での医師、医大生などの情報を収集、勤務医の確保に尽くしてまいったところがございます。22年度当初には、医師4名の増員を図るなどの成果も上げることができましたことから、23年度に向けましても引き続き活動を継続していきたいと考えております。

次に、「公立岩瀬病院改革プラン」の取り組みについてでございます。今年度で2年目を迎えておりますけれども、これまでの取り組みの結果を、去る10月29日に改革プラン評価委員会を開催いたしまして、委員の皆様方に21年度決算における損失額の圧縮など、改善の経過をご報告をし、一定の評価をいただいたところでございます。

また、今年11月からは電子カルテシステムの稼働をスタートさせました。電子データの活用によりまして、診療の効率化、業務の改善、さらには患者さんの診療待ち時間の短縮など、患者サービスの向上に資することとしたところがございます。

これからも職員一丸となって財政の健全化に取り組み、さらなる改革、改善を目指してまいりますので、議員の皆様方の特段のご支援とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

次は地域医療を守るための取り組みでございますけれども、これまでも一次医療との連携、いわゆる診療所、開業医の先生方との連携、あと二次医療機関の連携ということで、病院同士の連携などに取り組んできておりますけれども、この間、本年は須賀川病院、あるいは池田記念病院、両病院との間で連携証を取り交わしたところがございます。それぞれの病院機能に特化し、専門性を発揮しながらお互いに協力し合い、地域医療の一層の充実を目指して、いわゆる地域完結型の医療の確立に向けて当院としても役割を果たしていきたいと考えております。

また、コンビニ受診を抑制し、救急医療の確保、さらには勤務医の負担軽減を図ることなど、当院にとっても大変大きな支援となっておりますけれども、地元医師会や保健環境組合構成市町村などの関係機関の協力のもとに、昨年11月から須賀川市保健センター内で、従来の休日夜間急病診療所に加えまして、平日も夜間救急診療所が開設されております。

さらに、これまで空白となっておりました土曜日につきましても、今般、急病の診療所を開設する取り組みを検討していただいておりますけれども、試験的に来年1月8日から3月末までの期間について、当面開設していただくということになりました。関係各位のご尽力に改めて感謝を申し上げたいと思います。

次に、周産期医療などを取り巻く地域医療の課題についてでございます。当地域が直面する課題といたしまして、これは全国的にもそうなのですが、医師の不足を背景といたしまして、周産期医療、産科医療、加えて小児科医療の地域ごとの集約化という大きな流れがある中で、当地域としても地域医療を守っていく必要があるという観点から、当病院と福島病院との連携の強化、さらには統合の可能性など、当地域の医療体制について問題提起がなされております。

この問題は、今後クリアすべきさまざまな課題も想定されますので、一病院あるいは関係病院の間だけの問題、あるいは協議とするのではなく、当初から構成市町村あるいは医師会などの参加を得まして、地域の中で医療を守っていくという観点からオープンな議論が必要だと考え、そのような協議の場の設置を私どもとしても要望しておりました。

その後10月6日に須賀川市地域医療協議会が開催をされまして、広域的な地域医療課題解決のため、須賀川市、岩瀬地方並びに石川地方を含めた地域医療懇談会の設置が決定されたところでございます。メンバーとして、須賀川市、岩瀬郡の各首長さん、さらには石川郡は代表の首長さんということですが、そのほか福島県、国立病院機構、医師会、歯科医師会、薬剤師会、さらには福島病院、私どもの公立岩瀬病院、こういったところから委員を選出いたしまして協議をしていこうということとなっております。当懇談会の部会でございます研究会の報告を受けましての第1回目の会議が、本日午後から行われる予定となっております。

現在、企業団といたしましても、福島県立医科大学の産科、小児科、こういったところも定期的に訪問いたします。そのほかの講座も訪問いたしておりますけれども、医師確保のためにいろいろと働きかけを行っておりますが、須賀川・岩瀬及び石川地方地域医療懇談会での議論の中で、地域合意としての方向性が示されることになろうかと思っておりますので、これらの意見を踏まえ、当地域の地域医療がこれからも引き続き安定的に提供されるよう、当院としても最大限の努力をし

てまいりたいと思っております。

構成市町村、そして企業団議会議員の皆様とも、今後、情報を共有しながら対応してまいりたいと思っておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いをいたします。

以上、病院運営の当面の課題についてご説明を申し上げましたけれども、引き続き議案第11号の提案理由につきましては、事務長のほうから説明を申し上げたいと思いますので、慎重にご審議の上、速やかに議決を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりましたけれども、今年も残すところわずかでございます。日一日と慌ただしさが増しておりますけれども、議員各位におかれましては健康に留意をされ、輝かしい新年を迎えられますよう衷心より祈念申し上げまして、ごあいさついたします。

ありがとうございました。

○議長（広瀬吉彦君）

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

ただいま議題となっております、議案第11号「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、平成23年3月に新病棟がオープンすることによりまして、室料加算料について、現状に見合った料金に見直したいということで、県内の公立病院等の料金を参考にいたしまして改定するものでございます。

改正内容は別表13項（1）の現在の室料加算料の1床室及び2床室を、新病棟における室料加算料としての個室及び特別室の料金に改正するものでございます。現在の1床室2,630円、2床室1,580円を、新病棟の個室3,937円、特別室1万3,125円に改めるものであります。いずれも消費税込みでございます。

議案第11号の前文の部分が現在の料金、下のほうに示しておりますのが今回の提案する内容になっております。

新旧対照表は、お手元にお配りした内容でございますので、ご説明は省略させていただきます。

なお、この一部改正条例は、平成23年3月1日から施行することとしておりますが、経過措置も設けておりまして、施行日以降に現在の1床室、2床室に入院している方については、現在の料金を適用することとしております。ただし、引き続き新病棟の個室及び特別室に入院する方につきましては、入院した日から新料金を適用することとしております。この一般個室は43室設けております。1日につき3,937円ということですが、現在の個室の料金は構成4市町村の方々につきましては全額2割引きという料金設定になりまして、その部分は適用されますので、現在の構成4市町村にお住まいの方は、定額3,750円の2割引きで3,000円となります。消費税込みで3,937円という端数になってございます。

特別室につきましては、定額は1万2,500円になってございまして、これの2割引きで1万円、これが構成4市町村の方々の料金というふうになります。この料金設定につきましては、県内の病院の個室料金を調査いたしまして、それを参考にしながら設定した案になっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で提案説明を終わります。

○議長（広瀬吉彦君）

これより、議案第11号「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

7番、大倉議員

○7番（大倉雅志君）

今ほど説明のありました加算料なんですけど、県内の病院を参考にというふうなことで説明がありましたけれども、どのような基準でその参考にしたのか、例えば全体の平均という形であったのか、同規模の病院で取り扱ったのか、例えば、あとは新築の病院に限ったのか、その辺の基準の考え方をお示しいただきたいと思っております。

○議長（広瀬吉彦君）

ただいまの大倉雅志議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。

事務長。

○事務長（菅野俊明君）

ご説明いたします。まず県内の民間、公立、大学病院の個室料金を一般個室と特別個室、病院によりましてはいろいろタイプがございまして、一概に決められない部分もあるのですが、一般個室につきましては525円の最低料金から1万2,000円。これは一番高いのは会津中央病院なんです、今回の一般料金3,750円は、ちょうど真ん中ぐらいの料金設定になっております。

個室の部屋のスペースが12.14平米から13.48平米ございまして、この平米も病院様によってはかなり開きがございまして、そういったものも勘案いたしまして、基本的には余り高くないようにということと、あと現在の料金ともあわせて決めさせていただきました。

以上でございます。

○議長（広瀬吉彦君）

特別室の答弁、お願いいたします。

○事務長（菅野俊明君）

特別室につきましては、広さが個室の約2倍になってございまして、広さが24.17平米というふうになってございまして。特別個室につきましては、病院によりまして広さが、かなり幅がございまして。その意味では、大体同じようなスペースを持っているところと比較いたしました。

それと、基本的には特別個室としては、県内は最低が5,250円、最高が2万6,250円というふうになってございまして。この辺の県内の病院とも比較をして設定させていただきました。

以上でございます。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかに質疑ありませんか。

8番、森清重議員。

○8番（森 清重君）

単純な質問なんです、県内には公立病院は何病院くらいあるのか、それで何病院くらい調査されたのか、それから民間のほうは何病院くらい調査されたんでしょうか、お尋ねします。

以上です。

○事務長（菅野俊明君）

ただいまの8番、森清重議員の質疑に対し、当局の答弁を求めます。
事務長。

○事務長（菅野俊明君）

公立病院は県内に4病院。県立病院、県立医大病院、福島赤十字、市立病院と民間病院合わせて41病院を調査しました。

○議長（広瀬吉彦君）

ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

質疑なしと認めます。
これにて質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。
討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

これにて、討論を終結いたします。
ただいま議題となっております、議案第11号「公立岩瀬病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例」を採決いたします。
お諮りいたします。
本案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（広瀬吉彦君）

ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。
以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。
これをもちまして、平成22年12月公立岩瀬病院企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

平成22年12月27日 午前11時02分 閉会